

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

基本目標	3「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」 ～「子育て世代 住みたいまちNo.1」子育て世代安心応援戦略～					
背景と戦略の 基本方向	<ul style="list-style-type: none"> ●フリーター等の増加や非正規雇用の拡大など雇用形態が多様化する中で、不安定な雇用環境におかれている若者も多く、経済的な理由から結婚や出産に踏み切れないということも考えられます。このような状況の解消のためには、若者の経済的安定を図る必要があり、若者への就労支援の充実が必要となります。また、出産後の経済的不安を取り除くために出産、子育て中に離職した女性のための再就職支援なども必要です。 ●結婚を望む人の希望をかなえていくための出会いの場の提供や出産を望んだ人が安心して子どもを産むための環境整備を進めることが重要です。また、晩婚化・非婚化が進む中で、早期の結婚及び出産への対策も必要となっています。 ●安心して子どもを育てられる環境をより充実していくために、母子保健サービスや保育サービスなどの子育て支援施策の一層の充実に加え、特色ある教育の推進や放課後児童クラブの充実など、乳幼児期から続く子育て期を通して、切れ目のない支援を進めていくことが重要です。 ●若い世代の経済的安定のために就労支援を進め、結婚や出産を望む人が、安心して子どもを産み、育てることができるように、妊娠から出産、子育て、義務教育までを通して、子育て支援の充実に努めることで、子育て世代住みたいまち No.1 をめざします。 					
数値目標	指標（単位）	基準値 H25	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H31
	合計特殊出生率	1.49	1.58	—	—	1.66
	幼い子どもを育てる所として“良い”と思う割合（％）	24.0	—	39.2	37.5	39.6

施策の名称	施策の成果指標						実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29	目標値 H31		
施策の基本方針								
1 若者・女性の就労支援	就職フェア等の事業を通じて市内の企業に就職した新卒者・既卒者数（4年間累計）	—	—	—	—	50人	<ul style="list-style-type: none"> ●三市二町で就職フェアを実施した他、県の協力により隔月で若年者就職相談窓口を開設し、4件（H30.1末）の相談、いちのみや若者サポートステーションによる出張相談を月1回開設した。また、中小企業で働く従業員のための中小企業退職金共済制度へ加入した事業主に補助を行っている。 ●女性の活躍・再就職をテーマとした、ZIP-FMのミュージックナビゲーター堀江美穂氏による講演会やママ・ジョブ・あいちによる出張相談を実施したほか、商工会に設置したビジネスサポートセンターへの運営支援を通し、商工会女性部が行う「女性のためのプチ創業カフェ」や「i~WA マルシェ」により、3件の起業に繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●若年者就職相談窓口の周知に努めるとともに、就職フェア等の事業の充実を努めていく。また、商工会のビジネスサポートセンターの運営支援や創業支援事業計画に基づき、女性の起業について支援していく。 男女共同参画基本計画に掲げた取り組むべき施策を推進していく。サテライトセミナーについても、引き続き実施に向けて共催の申請を行っていく
	<ul style="list-style-type: none"> ●ハローワークなどの関係機関と協力し、若年者や離職者等への就職相談の実施、職業紹介等の情報提供の充実を図ります。また、失業者等の職業能力開発を支援するとともに、市内事業所における雇用奨励のための支援・優遇措置の周知や就職の機会均等を確保するための啓発に努めます。 ●ママ・ジョブ・あいちなどの関係機関と協力し、出産・子育て等を理由に離職した女性の再就職支援に取り組むとともに、コミュニティビジネスなど子育て中の母親の起業支援に取り組みます。 							
2 結婚・出産支援	産後に保健師や助産師からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合（4年間累計）	—	76.7%	77.5%	82.3% (H30.2月分まで)	90.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚に対する意識の醸成のため、独身の方・子育て中の方・子育てが一段落した方で結婚と子育てに関するワークショップを行い、そこで出た生の声を掲載したリーフレットを作成した。また、市内在住・在勤・将来市内に居住の意志のある方を対象に結婚に関するライフデザインセミナー1回と婚活イベントを2回実施し、出会いの場を提供した。 ●市内の28歳の岩倉市出身・在住・在勤を対象に懐かしい仲間との再会や新たなコミュニティを作る機会を創出するため、いわくらでつながる“28歳の集い”を開催し、71名が参加した。 ●経済的負担の軽減をはかるため、一般不妊治療費の助成を引き続き実施し、24組（H30.3.12現在）の夫婦に助成を行った。 ●子育てに関する知識の普及と妊婦や母親同士の情報交換や交流の場とするため母親教室、離乳食教室などを引き続き実施した。また、子育て支援センターが実施するおでかけひよこの周知を行うとともに、保健師・助産師が定期的に参加し仲間づくりを支援した。 ●妊娠期から子育て期の切れ目ない支援として「い~わ子育て応援事業」を引き続き実施した。平成29年度は、産後健康診査の公費負担を開始したことにより、産後のメンタル不調者に産科医療機関と連携しタイムリーな支援を行うことができた。また、産後1か月頃の訪問指導は平成28年度に比べ第2子以降の訪問件数が増加するなど支援体制を整えることができた。 平成29年度から妊産婦歯科健康診査を個別健診として開始し、口腔内の健康管理の環境を整えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●引き続き、婚活支援事業と28歳の集いを実施する。 ●引き続き一般不妊治療費の助成を実施していく。 ●1歳児の母親が集う場や仲間づくりを支援していくため、子育て支援センターと連携し、実施方法を検討していく。 ●妊娠中や経産婦（第2子以降）の個別支援をさらに充実させる。
	子育てサークル	6団体	5団体	4団体	2団体	8団体		
	<ul style="list-style-type: none"> ●結婚に対する意識の醸成のため、家族の大切さ、幸せ感を若者が集まる機会を捉えて伝えるとともに、結婚を希望する人へのサポートとして、NPO法人や企業等と連携による婚活イベントの開催など出会いの場の提供に努めます。また、まちづくりへの興味や岩倉への愛着を醸成する場、出会いの場として、新たに若者が集まる機会を設けます。 ●子どもを生み育てたいという希望を持ちながら子どもができない夫婦の不妊治療の経済的負担を軽減するため、一般不妊治療費の助成を継続します。 ●妊婦、乳児への健康診査の実施、妊娠や子育てに関する知識の情報提供及び保健師・助産師による訪問指導の充実を努めるとともに、妊娠中から出産後まで気軽に相談できる体制の整備など、安心して子どもを産み育てられるような環境を整備します。また、講座や教室の開催を通じた妊婦同士の情報交換や交流の場の提供により仲間づくりを支援し、子育てに対しての不安解消に努めます。 							

岩倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 評価シート

施策の名称	施策の成果指標					実施内容及び評価	今後の取組及び方向性
	指標名	基準値 H26	実績値 H27	実績値 H28	実績値 H29		
施策の基本方針							施策の基本方針等の見直しの必要性
3 子育て支援	保育園待機児童数	4人	0人	0人	2人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度に事業開始した岩倉市保育園送迎ステーションについて、毎月運行会議を行い、より利用者の希望に沿った運行に努めた。また、小規模保育事業所や認定こども園、私立保育園と連携して0歳児の受け入れを行うとともに、一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施した。 ●岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針に基づき、平成28年度に開設した岩倉南小学校・岩倉東小学校放課後児童クラブでは引き続き小学校6年生までの受け入れを行うことに加え、放課後子ども教室との一体的な実施を試行した。また、五条川小学校の敷地内に放課後児童クラブ施設を建設し、平成30年度に開設することとした。 ●中学校3年生までを対象として医療費の保険診療のうち自己負担分を助成し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。 ●子育て支援対策の一つとして、義務教育期間にある児童生徒が3人以上ある世帯に、第3子以降の児童生徒を対象とした学校給食無償化事業を実施した。 ●幼児2人同乗用自転車購入補助事業については、事務処理の方法を適切となるように見直し、引き続き実施した。 ●子育て世代の不安や負担を軽減するため、岩倉市で親世帯と同居または近居する際の住宅の新築や購入などにかかる経費を補助することを目的とした三世帯同居・近居住宅支援事業の補助制度を創設した。 ●平成27年度に都市計画決定した「石仏公園」について、平成28年に用地買収に着手し、平成29年度も引き続き用地買収を実施した。
	放課後児童クラブの利用定員数	285人	285人	305人	305人	365人	
	●要望の高い0歳児保育の定員拡大を図るための小規模保育事業所の開設や、保護者の利便性を高めるための保育園送迎ステーションなど、新たな事業に取り組むとともに、一時保育、病児保育、休日保育などを引き続き実施し、保育サービスの充実に努めます。						
	●子どもが楽しく豊かな放課後を過ごせるようにするため、放課後児童クラブの小学校6年生までの受入れを、順次、可能な学年から進めるとともに、国の放課後子ども総合プランに基づき、放課後子ども教室との連携を進めます。						
	●子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学生までの子ども医療費の助成、第3子以降の給食費の無償化、幼児2人同乗用自転車購入補助事業などを引き続き実施します。また、子育て支援の観点から、三世帯同居や近居を始める世帯を支援します。						
	●子育て環境の向上のため、新たな公園の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインに配慮しながら子育て世代が外出しやすい環境の整備に努めます。						
4 特色ある教育の推進	子どもが学校生活を楽しんでいると 思っている保護者の割合	94.2%	94.9%	—	—	98.0%	<ul style="list-style-type: none"> ●岩倉市教育振興基本計画推進委員会において、各施策や事業の進捗状況を確認し、今後の取組への改善、見直し等に生かした。また、市独自の教育プランについても引き続き策定し、学校が創造的に教育活動を展開できる環境づくり、体制づくりをサポートした。 ●平成29年3月に策定した「岩倉市教育振興基本計画」が掲げる、「人がまちをつくり まちが人を育む ～学びあい つながり 響きあうまち いわくら～」を実現すべく、生涯学習や文化、スポーツに関わる各種施策に取り組んだ。 ●学校給食センター施設設備の安定稼働のため保守点検業務等の委託契約を行うとともに、設備・機器の異常時には、調理・配送業務等委託業者と協力して、適切な維持管理に努めている。 ●地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努め、献立については、セレクト給食（各学期）、行事食（随時）、を取り入れた。また、児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、調理及び配送等業務を委託している(株)東洋食品と協力し、特別メニューとして、年2回「シェフのスペシャルメニュー」を実施し、更なる学校給食の充実に努めた。 ●栄養教諭等が全小中学校の給食時間に、食指導を学年に応じた内容で小学校1年生から5年生及び中学校1年生を対象に行ってきたが、平成29年度から新たに中学校3年生を対象に加え、年85回実施した。また食指導には、委託先の調理員も可能な限り同行した。平成29年度の献立テーマは、「魚を食べて、魚を知ろう」とし、和食に欠かせない「魚」を上手に食べ、身近に感じられるよう、旬やおいしさを紹介した。 ●ホームページには引き続き毎月の献立表やひとことメモ、アレルギーに関する詳細献立表を掲載し、保護者への食育の啓発に努めた。 また、乳・卵の食物アレルギーを有する児童生徒を対象に平成29年9月より乳・卵の除去食提供を開始した。
	学校給食における県内産野菜の使用 割合（重量ベース）	42.4%	38.3%	42.4%	36.4%	45.0%	
	●学校教育をはじめ生涯学習や文化、スポーツを含めた総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定し推進するとともに、本市独自の教育プランを引き続き策定し、地域の実情や児童生徒の実態に応じた教育活動を実践します。						
	●新しく建設される学校給食センターにおいて、安心安全な学校給食を提供するとともに、地産地消、セレクト給食や特別メニューの導入などを進め、学校給食センターを拠点として子どもたちが給食を楽しみながら正しい知識と食習慣を身につけられるよう食育の推進に努めます。						
見直しの必要性（あり・なし）							
見直しの必要性（あり・なし）							